

2024年 9 月 10 日

盛岡市議会議長 遠藤 政幸 様

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・
義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを
はかるための2025年度政府予算に係る
意見書採択を求める請願

紹介議員

中 村 高
神部 伸也
舘 手 豊子
後 藤 百合子

請願第 13 号



2024 年 9月/0 日

盛岡市議会議長 遠藤 政幸 様

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ
をはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書

提 出 者 岩手県盛岡市大通一丁目1-16

岩手県教職員組合 いわて盛岡支部

支部長 青野 大祐



【請願の趣旨】

2021年の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられ、本県においては、23年度から小・中学校ともに35人以下の学級編成となりました。

しかしながら、県内では、学級編制基準に基づいた定数内配置や育休者・病休者の代替え措置が未充足であるなど慢性的な教員不足が生じており、教材研究や授業準備に支障をきたしています。また、いじめ、不登校や別室登校、貧困、ヤングケアラー等複雑な家庭環境など問題が多様化・細分化し、より一層きめ細やかな指導が求められています。これらの問題に対応するために多くの学校が別室を設置していますが、その分の十分な人員は配置されておらず、長時間労働の是正が進んでいません。子どもたちのゆたかな学びと学校の働き方改革を実現するためには、学級編制の見直しによるさらなる少人数学級の推進や、基礎定数および加配定数の増員による教職員定数の改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源を保障すべきです。

国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めるために下記の措置を講じられるよう、強く要請します。

【請願事項】

2025年度政府予算編成において下記事項を実現するために、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関へ意見書を提出してください。

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、義務標準法の学級編制見直しによるさらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、義務標準法の基礎定数および加配定数の増員による教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。